

## 1. 時間割について

問. 休み時間は、何分が適当か。最低10分はないと、確認、回収、次の時間の問題冊子、解答用紙の受け渡しができない。学校独自に休み時間を決めてよいか。

答. 休み時間については、各学校の実情に応じて設定して差し支えない。  
なお、予備調査の状況を見ると、10～15分程度は必要と考えられる。

問. 小学校の1時限目において、「国語A」の時間中に「算数A」の解答を、「算数A」の時間中に「国語A」の見直しをしてよいか。

答. 国語A（20分）及び算数A（20分）の時間内においては、他の教科の問題を解くことや、見直しをすることはできない。  
なお、事前の説明時間において、あらかじめ児童に説明することが望ましい。

問. 質問紙調査について、全員が終了したと確認できた時は45分（50分）に満たない時点で切り上げてよいか。

答. 質問紙調査については、全員が終了したと確認できた時は45分（50分）に満たない時点で終了することは差し支えない。

問. 小学校の質問紙調査について、学校行事の関係から、24日ではなく25日に実施してもよいか。

答. 小学校においては、解答(回答)用紙の回収が25日の午前8時半から行われるため、25日に実施した場合は、質問紙調査のみ25日に回収することができなくなる。質問紙調査は30分程度の分量であるため、24日中に実施することが必要である。  
なお、中学校については、解答(回答)用紙の回収が25日の午後から行われるため、25日の正午まで質問紙調査を行うことが可能である。

問. 児童生徒が遅刻、早退した場合、どのように対応したらよいか。

答. 遅刻の場合は、調査時間の途中から調査に参加することとし、当該問題冊子について、少しでも解答に着手している場合は、一部しか解答できていなくとも、調査を受けたものとして解答用紙を回収する。早退の場合も同様である。

遅刻者について、4月24日当日に別室、別日程で実施すること（例えば、全体の時間をずらすことや、遅刻した教科の実施を後回しにするなど）は、当該学校の責任において適切に実施できるのであれば、差し支えない。但し、児童生徒質問紙は問題に関連する質問もあるので、国語、算数・数学の調査実施前に実施してはならない。（例えば、遅刻のため、国語Aが実施できなかった場合は、国語B、数学A、数学Bを実施した後、国語Aを実施し、その後、生徒質問紙を実施すること）

**問. 欠席者、遅刻、早退者について、25日以降の実施は必要か。**

答. 欠席、遅刻、早退者について、全く実施していない問題冊子については、4月25日以降に実施することは可能であるが、必ず実施しなければならないものではない。  
後日、実施した場合は、全体の集計には含まれないが、4月25日以降5月11日までに実施したものについては、採点及び結果の提供を希望することができる。

**問. 病弱等により、24日に実施ができるかどうか分からない児童生徒については、どのように扱えばよいか。**

答. 病弱等により24日に実施ができるかどうか分からない児童生徒については、24日に実施できる場合は実施し、体調不良により実施できなかった場合は、25日以降に再度実施することが可能である。ただし、必ず実施しなければならないものではない。  
後日、実施した場合は、全体の集計には含まれないが、4月25日以降5月11日までに実施したものについては、採点及び結果の提供を行うこととなる。

## **2. 実施手順について**

**問. 「出席番号」の記入は、男女混合の出席番号とするのか。または、男女別の出席番号とし、例えば、男子01～、女子31～とするのか、それとも男女通番とするのか。**

答. 「出席番号」の記入は、男女混合の出席番号でも男女別の出席番号でもかまわない。また、例えば、男子01～、女子31～としてもよいし、男女通番としてもよい。

**問. 学級名について、単学級の場合は、「1組」として記入が必要か。**

答. 学級名については、単学級の場合も、組番号を記入することが必要である。したがって、学級数が1つしかなく通常学年名だけで呼んでいる場合も、組番号を「1組」として記入することとなる。

**問. 問題冊子等の予備は何冊配送されるのか。また、冊数が多数不足した場合（予備数以上の不足）は、どのように対応すればよいか。**

答. 配送される予備の冊数は、児童生徒数に加えて最低5冊（学校の規模に応じて5冊以上の予備数を設定）を配送することとしている。予備数以上の不足があった場合は、至急、コールセンターに連絡することが必要である。連絡すれば、前日（23日）に不足分が追加で配送されることとなる。

**問. 調査日の直前に転入生があった場合も、報告の必要があるのか。また、その際、予備の問題で実施してもよいのか。**

答. 調査日の直前に転入生があった場合、予備の問題冊子等で対応できるため、特段報告の必要はない。ただし、予めコールセンターより連絡されている配送部数（児童生徒数＋予備数）よりも児童生徒数が多くなる場合は、コールセンターに報告する必要がある。

問. 小学校においては「質問紙調査で各学校における『総合的な学習の時間の名称』を前もって板書しておくこと」との取扱いであるが、中学校は同じような取扱いとなるのか。

答. 中学校においても、総合的な学習の時間について学校独自の名称を使用している場合は、同様に対応していただきたい。

### 3. 障害のある児童生徒への配慮事項について

問. 普通学級に障害のある児童生徒が在籍する場合、教員が補助にあたってよいか。

答. 普通学級に在籍する障害のある児童生徒については、時間延長や、教員の補助を行うなどの配慮を行うことは可能である。

問. 特別支援学級在籍の児童生徒に関して、本人の能力の関係から、算数・数学だけ、あるいは国語だけという具合に教科を指定して受けることは可能か。

答. 特別支援学級在籍の児童生徒に関して、いずれかの教科において下学年の内容を履修している場合は、国語のみ、あるいは算数・数学のみ受けることは可能である。

問. 平成18年度までは当該学年の授業を受けているが、平成19年4月より特別支援学級に入級する児童生徒の扱いはどうするのか。

答. 4月から特別支援学級に入級して下学年の内容を学習する児童生徒については、調査の対象とならない。

問. 院内学級で調査を行う児童生徒の問題冊子は、どこに送付されるのか。

答. 分教室である院内学級には、当該児童生徒が在籍する学校を通じて問題冊子等を配送する。

問. 利き腕の骨折などで筆記が困難となった児童生徒に対する対応はどのようにすればよいか。特別に筆記時間を延ばす等の処置をしてもよいのか。

答. 利き腕の骨折などで筆記が困難となった児童生徒に対しては、障害のある児童生徒に準じて、時間延長（最大1.3倍まで）等の措置を講じて差し支えない。

### 4. 日本語指導が必要な児童生徒への配慮事項について

問. 日本語指導が必要な児童生徒について、調査時間の延長は、学校の裁量でよいか。

答. 調査時間の延長は、最大1.3倍の範囲内において、学校の裁量で決めて差し支えない。

問. 「具体的には、設置管理者である教育委員会等とよく相談の上、各学校において判断をしてください」とあるが、相談に乗る上での教育委員会の判断基準は、独自で設定すればよいか。

答. 日本語指導の必要な児童生徒を調査の対象とするかについて、相談に乗る上での教育委員会の判断基準は、国語、算数・数学について通常の児童生徒と同じ教育課程を受けているかどうかを基準として、各個別のケースにおける具体的な判断基準については、市町村教育委員会独自で設定して差し支えない。

問. 支援員（通訳ボランティア）として、当該校の教員が児童生徒の補助にあたってもよいか。

答. 当該校の教員が支援員（通訳ボランティア）として、児童生徒の補助にあたっても差し支えない。  
なお、補助の具体的な内容については実施マニュアル参照のこと。

問. 取り出し授業以外は、他の児童生徒同様に授業を受けている外国籍の児童生徒の扱いはどうすればよいのか。

答. 取り出し授業以外は他の児童生徒と同様に授業を受けている児童生徒については、国語、算数・数学の時間に取出し指導を受けている場合において当該教科について調査の対象としないことができる。したがって、国語で取り出しを受けている児童生徒については、算数・数学の調査及び質問紙調査を実施することとなる。なお、質問紙調査の実施については、当該児童生徒の日本語指導が必要な度合い等、その実態に応じて判断することとなる。

問. 別室で調査を受けることも可能か。

答. 日本語指導が必要な児童生徒が別室で調査を受けることは可能である。

問. 外国籍で日本語が十分に理解できない児童生徒も調査を受けなければいけないか。

答. 外国籍で取り出しを受けてないが、日本語が十分に理解できない児童生徒についても、他の児童生徒と同じ授業を受けている場合は、調査の対象としている。具体的には、設置管理者である教育委員会等とよく相談の上、各学校において判断することとなる。

## 5. 調査結果の公表・提供について

問. 調査問題、正答例等はいつ公表されるのか。

答. 調査問題、正答例等については、調査実施後すみやかに公表する予定である。  
なお、各問題のねらいや指導のポイント等を記載した解説書を各学校に対して5月中旬に配布する予定である。

問. 調査終了後、問題冊子は児童生徒に渡してもよいか、それとも、児童生徒には渡さず、回収し学校で保管した方がよいのか。

答. 調査終了後、問題冊子を児童生徒に渡すか、それとも学校で保管するかについては、各学校において判断することとなる。また、余った問題冊子等については、学校におい

て処分しても差し支えない。

問. 各学校の判断にて、結果を公表すれば、数値が一人歩きし、序列化や過度な競争をとおることが予想される。市町村教育委員会単位で公表の方法について指導することはよいか。

答. 各学校の判断による自校の結果の公表については、市町村教育委員会単位で公表の方法を各学校に対して指導していただきたい。

## 6. その他

問. 教科に関する調査に要する時間の授業時数上の取扱いはどのようになるのか。

答. 教科に関する調査については、教育委員会及び学校の判断により、以下のとおり当該教科の授業時数の一部として扱うことが可能である。

小学校 国語・算数 → 国語・算数それぞれについて 1.5 単位時間相当

中学校 国語・数学 → 国語・数学それぞれについて 2 単位時間相当

問. 質問紙調査に要する時間の授業時数上の取扱いはどのようになるのか。

答. 児童生徒質問紙調査については、教育委員会及び学校の判断により、特別活動（学級活動）の一部として扱うことが可能である。

問. 児童生徒の日常の学習評価との関係はどうか。

答. 前学年までの内容を原則としていることを考慮すると、学期末・学年末等の児童生徒の学習の評価に直接用いることは適当でない。

問. 調査書などの入学者選抜資料への活用は可能か。

答. 調査の目的・内容にかんがみ、入学者選抜の資料には、活用しないこととする。

問. 複式学級に在籍する児童生徒について、学習内容にまだ履修していないものがある場合は、調査の集計の対象となるのか。

答. 国語漢字の一部の学習内容にまだ履修していないものがある場合であっても、履修していない部分を含め全体の集計に含めることとする。